

部局名	都市整備部	所属名	都市整備課	所属長名	立石 重雄	電 話	483-1151 内線3530
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3335		事務事業名称	土地区画整理推進事業					短縮コード	経常	3335	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	02	都市整備費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		土地区画整理法 都市マスタープラン							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
辺田前地区において、平成5年1月8日に組合施行として土地区画整理事業の事業認可を取得し、平成22年3月15日に事業を完了した。 引き続き、土地区画整理事業の調査・計画の検討，施行者への助言及び各関係機関との調整を行い，事業目的である公共施設の整備改善と宅地の利用増進を進め，良好な市街地の形成を図る。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の 施策体系	6本の柱（章）	05	第5章快適生活都市をめざして						
・社会経済情勢は依然として厳しい状況にあり，土地の価格の低迷が今後しばらく続くものと思われ，事業推進への影響が考えられる。					大項目（節）	05	第5節市街地整備						
					中 項 目	01	1. 市街地整備						
					小 項 目	02	(2)土地区画整理事業の推進						
					細 項 目	02	②既成市街地の整備						
				実施計画の 計画事業									
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～		計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・土地区画整理事業対象地域（新市街地ゾーン，既成市街地ゾーン）							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： ・土地区画整理法に基づく指導，技術援助，助言							
	※平成24年度に計画していること： ・土地区画整理法に基づく指導，技術援助，助言							
意図 （何を狙っているのか）	・宅地の利用価値の向上 ・無秩序な市街化の防止 ・公共施設の整備による健全な市街地の形成							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	22年度	23年度		24年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	土地区画整理推進事業箇所	箇所	9	0	9	0	
	指標2							
	指標3							
活動指標	指標1	土地区画整理推進事業施行済箇所	箇所	9	0	9	0	
	指標2							
	指標3							
成果指標	指標1	土地区画整理推進事業整備済面積	ha	161	0	161	0	
	指標2							
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード		3335	事務事業名称	土地区画整理推進事業			所属名	都市整備課
			単位	2 2 年度	2 3 年度		2 4 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0	
		県	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	280	325	322	319	
		その他	千円	0	0	0	0	
	主な事業費の内訳			消耗品費86千円 使用料及び賃借料143千円 負担金49千円	消耗品費123千円 使用料及び賃借料149千円 負担金49千円	消耗品費122千円 使用料及び賃借料147千円 負担金49千円	消耗品費118千円 使用料及び賃借料148千円 負担金49千円	
	人件費 (B)			千円	13, 493. 2	13, 262. 5	13, 367. 4	
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円		13, 773. 2	13, 587. 5	13, 689. 4	
							13, 686. 4	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由					
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	土地区画整理事業は、第4次総合計画の体系「土地区画整理の推進」に結びついている。					
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	今後も土地区画整理事業を推進していく必要性がある。					
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	土地区画整理事業を推進するための指導・技術援助・助言を行うことが、法に基づいて行政機関に求められていることから、民営化はなじまない。					
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	計画的な市街地の整備を今後とも進めて行くもので、対象・意図に変更がない。						
		☐ 見直す必要がある							
		☐ 評価対象外事項							
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	組合及び個人施行の土地区画整理事業に対し、適切に指導，助言を行っている。					
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等							
		☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用							
		☐ I T 化等の業務プロセスの見直し							
		☐ 受益者負担の見直し							
		☐ 類似事業との統合・役割見直し	類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)			
		☐ 上記以外の方法		2		実施主体 (所管部署)			
		⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある					
	☐ ない								

コード	3335	事務事業名称	土地区画整理推進事業				所属名	都市整備課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			現在の社会経済状況等を勘案しつつ、土地区画整理推進に係る指導，助言等を実施する。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			当事務事業は、主に土地区画整理法に基づく指導，助言等を行うもので、成果・経費は不変である。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
・事業施行前の土地の状況に関する問い合わせ	

所属長コメント	土地区画整理事業により，都市計画道路や駅前広場・公園等が整備され良好な市街地環境を形成する事業区域では，住宅や店舗等の建築により新しい街づくりが進められている。 今後も，土地区画整理事業を活用した市域の市街地環境の整備を推進していく。	
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続	担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。
	☐ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☐ 統合・役割見直し	
☐ その他		
☐ 廃止・休止		
☐ 事業完了		
☒ 現状のまま継続		